

成田市教育委員会会議事録

令和4年10月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年10月25日 開会：午後3時00分 閉会：午後4時03分

会 場 成田市役所6階中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館館長補佐	米 田 涉
総務課長	多 田 隆 博
総務課係長	宇 井 正 人
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月12日 令和4年度第1回成田市生涯学習推進協議会について

これまで生涯学習推進協議会に含まれていたスポーツ部門が本年4月1日から独立し、スポーツ推進協議会を設置したことから、本協議会はこれまでの20人の委員のうち、半分の10人の委員で新たに構成されることとなりました。そのため、新たに副会長として井田正道明治大学政治経済学部政治学科長を選出し、協議を行いました。事前に配布済みとはいえ、膨大な資料を用いての説明だったこともあり、あまり意見は出されず、2件の質問があっただけで会議を終えました。

○10月20日 令和4年度第1回成田市文化財審議委員会について

本年度第1回目の審議委員会を開催しました。審議内容は毎回同じですが、特に埋蔵文化財の照会状況、発掘調査には皆さん関心があるようで、何か貴重な物はないか興味を示される場面でもあります。今回はさほど目立った内容はなく、それよりも会議後に上福田岩屋古墳、三里塚小学校赤煉瓦門、御料牧場貴賓館の3か所の現地視察に関心を持たれていたようです。中でも上福田岩屋古墳は市の指定文化財に、三里塚小学校赤煉瓦門は国の登録有形文化財の候補としていましたが、三里塚御料牧場貴賓館についても、視察後に委員の方から国の登録文化財に、という声が聞こえてきました。市としても何らかの働きかけをしていく必要を感じています。

市議会

○9月29日 令和4年9月定例会について

9月定例議会については前回ご報告したとおりですが、教育委員会会議後に最終日を迎えます

したので、この件について若干説明させていただきます。議会の最終日は、通常、各常任委員会や特別委員会の報告と議案採決のみ行われるのですが、今回はこの最終日に執行部から提出した議案が3件ありましたので、この3件についてそれぞれの常任委員会で審議後、本会議で採決することとなりました。この3件のうち1件が教育委員会から提案していた「市有財産の取得について（久住小学校プレハブ校舎及び児童ホーム）」でありましたが、全会一致で可決されました。

その他

○9月27日 図書の寄贈式について

太陽光発電設備の販売や設置、施工事業等を行っている株式会社富士テクニカルコーポレーションという会社から創立40周年を迎えるにあたり、地域貢献として本市の市立小中義務教育学校に図書を寄贈したいという申し出があり、その寄贈式がありました。寄贈していただいた図書は5種類、SDGsに関連した書籍等で各種1冊ずつ、全校に寄贈していただきました。有効に活用できればと思います。

○9月28日 令和4年度第1回成田市子どもの読書活動推進本部・幹事会合同会議について

2001年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、その中で市町村に対する努力義務として子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定することが規定されました。本市では2004年にこの計画を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。しかしながら国、県の計画はおおよそ5年ごとに更新され、現在第4次計画が示されています。それに対し、本市ではこれまで第1次計画を策定以来、計画の更新をしてきませんでした。そこで今回、第2次子どもの読書活動推進計画を策定すべく、庁内で推進本部と幹事会を組織し、その合同会議、第1回目を行いました。この内容については委員の皆様方にもご覧いただき、審議していただくこととなりますので、その時点で担当から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○9月28日 令和4年度第4回成田市校長会議について

私は会議の冒頭で挨拶させていただきました。一つは教育事務所の管理課や指導室の学校訪問の際、校長が学校経営説明をしますが、予定された時間を大幅に超えるとか、伝えたいことをまとめた原稿がなく、何を言いたいのかよく理解できない説明をする、といった状況が見受けられましたので、しっかりと事前準備をして伝えてほしいと指導しました。これから市内全校

がコミュニティ・スクールになります。その時、校長が学校運営協議会で学校経営方針をきちんと伝えられないと地域の信頼は得られません。

また、今月から各共同調理場で卵アレルギー対応除去食の提供が始まりましたが、学校も他人ごととせず、しっかり協力してほしいと訴えたところです。

○9月28日 叙位伝達について

平成4年3月に下総町立高岡小学校校長で定年退職された篠塚哲夫先生がお亡くなりになり、叙位の伝達に行っていました。篠塚先生には一昨年、高齢者叙勲の伝達に伺ってありました。今年は今回の件も含め、叙位の伝達回数が多くなっていることを実感しています。コロナ禍であり、ご高齢の方には閉塞感を感じていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。それが体調の変化にも影響しているかもしれないと思った次第です。

○10月 3日 令和4年度千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について 大栄みらい学園

新しくなった校舎で最初の指導室訪問となりました。最新の設備が整った校舎は子どもたちが意欲的に学べる環境としてとても大切だと思います。指導室の先生方がどんなことを思ったかまでは把握していませんが、私は各教室で授業する様子を見て回り、阿部校長先生を中心に学校の先生方同士は良く意思疎通ができていると感じています。ただ、授業についてはまだまだ改善の余地が残っているようにも思いました。今この新鮮な環境が整っている間に義務教育学校としての指導の在り方を確立してほしいと願っています。

○10月 4日 令和4年度千葉県教育庁北総教育事務所所長等訪問について 公津小・中台中（10/4）、成田中（10/11）

教育委員の皆様にもそれぞれのご都合に合わせて、各校を訪問していただいておりますが、私は議会の開会期間中だったこともあり、まだ事務所長訪問には参加できていません。どんな目で学校をご覧になっているかお話を伺いたいものです。また、私が訪問で感じたことは委員の皆様とさして違わないと思いますので、ここでは特に述べませんが、もし皆さんから何かございましたら、この報告の後、ご意見やご感想を頂戴したいと思います。

○10月 5日～7日 令和4年度成田市職員選考委員会（面接試験）について

今年も新規入所者を定めるべく二次試験を突破した皆さんの最終試験である個別面接を行い

ました。今回は、一般行政職上級と保育士の面接でした。受験される皆さんは成田市以外にも国、県や他市の行政職選考試験も受験されている方々がほとんどですが、中には他市で現職の方や、民間企業に勤務されている方、結婚等で他県からおいでになる方等々、様々な事情で受験される方もいらっしゃって、面接官としても判断に迷うような場面もありました。最終的にどんな方々が採用されたのか私はまだ伺っておりませんが、きっと素晴らしい皆さんが選ばれたものと思います。

○10月 8日 第11回成田スポーツフェスティバルについて

今年も体験スポーツを中心にしたスポーツフェスティバルとなりました。あいにくの天気で出足は今一でしたが、このフェスティバルを盛り上げようとスポーツ関連団体の皆様が大勢力を貸してくれていました。私も陸上競技場や体育館でスポーツを楽しむ子ども達の姿を見せてもらいました。コロナの影響ばかりでなく、当日はニュータウン内の学校で運動会を開催しているところがあり、午前中の入りは芳しくなかったようです。ただ例年の運動会形式よりも幅の広い層に受け入れられる催しだと思いました。

○10月 8日 第28回成田空港周辺中学生英語スピーチコンテストについて

スポーツフェスティバル開催中の同時時間帯で英語スピーチコンテストが開かれており、こちらにも出席してまいりました。空港周辺中学生ということで、成田市以外に富里市、横芝光町、多古町、神崎町、柴町、香取市、稲敷市などからも参加があったようです。この日は一次審査を突破した皆さんが「もりんぴあ」に集まり、暗唱部門とスピーチ部門で競い合いました。暗唱部門は1年生。スピーチ部門は2年生と3年生の参加となりますが、皆さんとても素晴らしい発表でした。こうして参加できた子どもたちには同世代の仲間の発表を身近で聞くことができとても良い刺激になったものと思います。

○10月 8日 成田市民文化祭2022短歌大会について

8日、同日午後、3年ぶりに開催となった短歌大会の表彰式に出席してきました。私は毎回、この会の会員の方々が詠う短歌を出席者全員で評価し合う場面に興味があり、少し早い時間帯から会場に赴き、その様子を参観させていただいています。今年度の最高賞である市長賞に輝いたのは、「いつの間に 校舎も消えし秋の暮 廃校背負うは古木いっぽん」と詠った、元前林小学校長の宮田照子さんでした。

○10月11日 2022年全日本卓球選手権大会（カデットの部）出場激励会について

私も卓球を長く続けてきたのでよくわかるのですが、全国大会にまで行くのは本当に容易ではありません。まして今は卓球ブームとまではいかななくても、テレビ放映なども良く行われて興味を持つ子も多くなり、子ども達の技術の進歩が著しいようです。この日、表敬訪問されたのは三里塚小学校5年生の中司良心さんで、男子ダブルスで全日本卓球選手権カデットの部で出場することが決まったとのことでした。カデットの部は13歳以下という規約上、中学生も多く参加している中で5年生が素晴らしい成績を残したのは凄いことだと思いました。是非、本大会でも活躍してほしいと思います。

○10月14日 第28回千葉県少年野球低学年（ロッテ旗）大会優勝報告会について

小学校3年生から4年生のメンバーで構成された少年野球チーム「成田マリーシアーズ」が千葉県大会で見事優勝を飾ったということで、その報告を兼ねて市役所を表敬訪問されました。強豪ひしめく大会で他チームを圧倒し、決勝戦では最終回に逆転しての勝利を飾ったことで、選手たちの表情も輝いて見えました。

○10月18日 2022成田市青少年音楽祭について

3年ぶりの開催となった青少年音楽祭でしたが、今年はこれまで会場として利用していた国際文化会館の大ホールが工事中で使用できないため、大栄公民館の大ホールで行われました。参加校は市内小学校14校、この中には成田高校附属小も含まれますので、公立小学校は義務教育学校も含めて21校中13校の参加となりました。成田高校附属小は毎年ミュージカルを披露していますが、他の学校はすべて合唱です。全校児童が参加してくれた豊住小学校のように学校全体で意欲的に取り組んでいる学校もありますので、今回出場できなかった学校にも何らかの形でこうした場面に積極的に参加できるよう取り組んでもらいたいと思った次第です。

○10月22日 十三代目市川團十郎襲名・八代目市川新之助初舞台奉告参拝（奉納歌舞伎）について

成田山本堂前で十三代目市川團十郎襲名・八代目市川新之助初舞台奉告参拝ということで大勢の観客の前でお披露目公演がありました。時間的には全体で30分程度の短い時間でしたが、海老蔵から團十郎へ、そして、その子どもである堀越勸玄さんが八代目市川新之助を襲名、さらに、その姉である4代目市川ぼたんさんの親子3人の共演を見ることができました。私は2人の子ども達の舞台は初めて見たのですが、さすがに著名な歌舞伎役者の家に生まれた子たちは、

しっかりと演技指導されているのでしょ、立派な舞と佇まいに感心いたしました。

○10月25日 令和4年度教育長・校長合同会議について

本日午前中に多古町コミュニティープラザ大ホールで北総地区全体の会議を行いました。会議といっても、事務局が本年度末の人事異動に関する県の方針や事務処理について説明した後、何か質問はありますか、という、例年通りの形で実施され、特段誰も発言せず、終了した次第です。事務所長からは様々なお話がありましたが、教職員の不祥事根絶、学校における人材育成、そして働き方改革の3点を強調されておられました。こうした内容については市教委事務局である私たちが常に学校に働きかけ、具体的な取り組み事例なども示して日常的に指導・助言している内容と同じです。また、最後に管理課長から教職員の不祥事根絶について再度指導があったのと、県教委の方針として、年度初めの欠員補充講師には原則、担任はさせない。という話、さらに新規採用教員について、小学校は学級担任をさせ、中学校は教科担任をさせる、という話もされました。逆な見方をすれば、小学校は新規採用でも担任ができるが、中学校はできないと言っているわけで、その根拠は一体どこにあるのでしょうか。また、担任ができるか、できないか、採用する側が決めて学校に配置している現状だということをお伝えして、以上で、私の報告を終わります。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：学校訪問に行った感想を述べさせていただきたいと思います。まず玉造中学校ですが、校長先生が問題生徒は皆無だとおっしゃったように、学校全体が落ち着いているなという感じがいたしました。授業を拝見して、音楽の授業で男子生徒が中心に指揮もやり伴奏もやって姿勢よく歌って、一緒に回っていらした教育事務所長さんが最後のコメントで感動いたしましたとおっしゃったくらい良い授業でした。それから、若い先生方が多くて、ICTを利用した授業にも工夫がなされています。また、1人、講師の英語の先生で、声も大きくてALTの先生かなと思わせる授業でのリーダーシップをとっていて、ずっと成田にいていただきたいと思いました。それから、成田中学校に行った時に、ソフトボールの授業を見まして、小中学校のソフトボールは遊びというイメージがあったのですが、ボールが硬式テニス球のような周りの加工があり素手で受け取ることができ、バットも木や金属でなく、ゴム製のような大きな怪我をしないように工夫されている機材を使って、ルールも、両手で取ったら1点だけれども、片手で取った

ら2点だとか、守備側からも工夫で点数が入るといような、子どもたちが考える授業をしていたなというふうに思います。それで、タブレットを使って映像を撮ったりなどもして、体育の授業もすごく進歩したなという印象を受けました。

片岡委員：私も学校訪問に行かせていただいた報告です。中台中学校、玉造中学校にもそれぞれ行ったのですが、今日は久住小学校の話で、たまたま訪問した11日までお仕事に就いて、次の日からはお休みに入るとい妊娠されている先生がいらして、やはり女の先生はこういった時は大変だなと思います。つわりがあつたり、体調が不安定な場合はどうしているのかを校長先生に聞いたら、結構元気な先生が多くて、意外とそういう先生はあまりいないということでした。けれども、そういう時は周りでフォローしたり、ヘルプに入ってますから大丈夫ですよとおっしゃっていて、色々なサポートのシステムはあると思うのですが、女性が家庭内のことをしながら働くことの大変さを感じました。それから、働き方改革のことが先ほど出ましたけれども、久住小学校の超過勤務の状況が多い傾向にあるそうで、改善して行きたいという話をされていて、先生方の仕事は、やらなければいけないことが多くあり、他にも放課後に子どもたちのことで時間取られたりということもあると思います。先生は土日も仕事にいらしているというお話もありますし、仕事量としては、なかなか削れないものがあるなということも再認識しました。

それから、9月29日に西中学校のいのちの授業に出させていただきます。成田赤十字病院医療社会事業課長の関先生は、誰でも来ていいよという相談窓口にいらっしゃって、1日100件以上の相談があり、お子さん連れの方もいれば、お年寄りの方もいれば、いろんな問題を抱えていらっしゃる方が、地域にいらっしゃるとい話を初めて聞いて、大変なお仕事をされているなあと感じました。また、今、ジェンダーや性的マイノリティといった部分の話なども含め、子どもたちに分かりやすく話して下さって、共生社会になるためには、何事も自分ごとに考えていてください、例えば、目の前に障害者の方がいたら、気負わず声をかけてあげてくださいとか、そういうこと教えてくださり、素晴らしい授業だったなあと思いました。

体育館では3年生だけが対面で先生のお話を聞けたのですが、2年生はリアルタイムに各教室でのリモートで聞いて、1年生は後日、ユーチューブで動画配信をされるということで、コロナの中で工夫されてやってくださっていて、3年に1回で各校を巡回している授業らしいので、私も聞いて良かったと思っています。

しかしながら、帰ってきてから息子と共有しようと思って、どうだったと聞いたら、2年生でしたので、リモートでタブレットで体育館と繋げていたのですが、音響の設定に何かあったのか、音が聞けなかったということで、残念に思いました。また、先生方も聞こえなかったら、何らかの対応したり、違うことをできなかったかなと感じたところではあります。

日暮委員：2点ありまして、1点目は学校訪問に私も行かせて頂きました。ありがとうございました。今回は、中学校2校の授業を拝見することができ、授業で子どもたちの興味関心を引き出す工夫がされていたり、教わった知識を生かして、子どもたち自身が表現したりする授業を見ることができて、とても勉強になりました。

具体的にまず理科では、顕微鏡で小さい魚の血管の動きを顕微鏡で私も見させてもらったのですが、すごくワクワクし、とても楽しかったです。それから、英語では、授業の前半、生徒一人ひとりが作った文を、後半、クイズ形式でみんなの前で表現している授業もありました。それから、先ほど、佐藤代理者からもありました、体育のソフトボールで生徒たちが自分たち自身で考え動けるよう、ルールが工夫されている授業がございました。そういう授業を見させてもらって感じたのは、ベテランの先生がそのようなとても良い授業をなさって下さっていたので、初任から5、6年の中堅まで行かない若い先生たちが、こういう授業を見る機会がさらに増えると良いなと感じました。

それから2点目は、広報なりたで成田市立図書館の取組が特集されていて、デジタルで成田の昔の写真や古地図、ゆかりの人物について見ることができる取組があるということで、私自身、成田で生まれ育ったので、とても楽しみにしています。コロナ禍で外出できない方もいらっしゃると思うので、こういう取組は、市民にとってはとても嬉しいことですので、本当にありがとうございました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号「成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定等について」

野村生涯学習課長：

令和4年度まで学務課所掌となっております学校評議員制度に代え、令和5年4月1日より、市内全公立学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての学校運営を開始すべく準備を進めております。

学校運営協議会は、地域の代表である学校運営協議会の委員が、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。学校運営協議会の設置および運営により、子どもたちや学校職員と地域住民とのより豊かな交流を生み出し、地域と学校の協働を推進することを目指しております。

学校運営協議会を設置、運営することで、子どもたちの学びや体験活動が充実したり、地域住民が生きがいややりがいを感じられるようになったりするなどのメリットが考えられます。

成田市におきましても、地域の特色を活かすための人材活用をすること、地域のよさを知り、地域の一員として自覚をもった子どもを育てることを目指し、学校運営協議会による地域と学校の協働を推進いたします。

本案は、令和5年度からの学校運営協議会の設置及び運営にあたり、「成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」を制定するとともに、「非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「教育長に対する事務委任規則」「成田市教育委員会行政組織規則」、「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則」の一部を改正しようとするものです。

なお、お示しした内容については、12月に開催される令和4年12月成田市議会定例会において議案として提出する予定でございます。

また、今回お示しした例規の制定等の案については、今後開催する庁議、例規等審査委員会において修正する可能性がございますのでご承知おき願います。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：学校評議員が今それぞれの学校にいると思いますが、その評議員が学校運営協議会に参加されるのでしょうか。

野村生涯学習課長：基本的には校長先生から推薦していただくのですが、現在各学校に学校評議員がいらっしゃいますので、その方たちに、お声かけいただいて参加していただくと

いうところで考えております。ただ、今5人ずついらっしゃる方が絶対参加しなければいけないということではございません。

片岡委員：参加する、しないは、その評議員が決めることでしょうか。

野村課長：校長先生の推薦に基づき任命されることになります。

日暮委員：リーフレットの裏表で紹介された内容が、例えば、教職員の任用の意見のところ、具体的に誰々先生ではなく、こういうものに堪能な教員という意見を出すというように、こういうふうに進めていくんだということが見た方にとってわかりやすいリーフレットになっていると思いました。それから、先ほどの説明の中でも、地域住民の生きがいといったところを大事にさせていただいて、本当にありがたいなと思っております。なぜかと言いますと、私も地域にいて、私よりも年長の女性などが、朝、子どもたちの登下校がすごく危ないということで、何もできないけど少し外に出て見ているんだよ、とおっしゃっていて、そういうふう子どもたちのために地域で陰ながら活動している方がいらっしゃると思います。なので、このように機会が設けられて、エネルギーがある方がコミュニティ・スクールに参画できたらとても良いなと思いました。是非進めていただけたらと思いました。

1点質問で、規則の第4条に委員について規定されていて、第7号の関係機関の職員というのは具体的なイメージとしてどういう方でしょうか。

小川教育部担当次長：警察の生活安全課長ですとか、大学の先生ですとかを、この項目で見ようというふうに考えております。

日暮委員：警察ですか。医療機関の方などもこれに当てはまるのですか。

関川教育長：私も下総高等学校の学校運営協議会の委員になっているのですが、下総高校は千葉県立高校ですので、市町村教育委員会は関係機関という位置づけで参加しています。いろいろな関係機関があります。

日暮委員：では、そういう関係機関も含めて、令和5年4月からスタートですので、連携して進

めていらっしゃるということですね。わかりました。ありがとうございました。

岡本委員：学校運営協議会は、基本的に承認意見を出す機関で、学校運営の責任はやはり校長先生が負うということで、協議会はすごく責任が重いということはないけれども、地域の活性化に重要だということですよ。それから、実際始めてみなければわからないですが、どれぐらい負荷というか、時間が取れるかが結構大事だと思いますが、あまり大変だと、働き手である親世代が抜けて、高齢者中心になって、それで良いのかとなりますし、かといって活動が少なくても期待する効果が見込めるのかといった心配も出てきます。どれぐらいの活動量を想定されているのでしょうか。

野村課長：学校運営協議会の委員の活動としては、会議自体は年に3回程度を考えております。ただ、その先に、地域住民に声をかけていただいて、いろいろな活動に繋がっていくようなことも想定しております。

岡本委員：できればいろいろな年代に入ってもらえれば良いと思いますが、例えば学生の参加は可能なのでしょうか。会議の都合で難しいかもしれませんが、その学校の学生自身の意見も聞ければ良いのかなという意見です。

関川教育長：先進的に始めている東京などでは、大学生が参加している事例があるようです。大学が多く所在して、学生が多くいる地域ではやりやすいですね。成田には大学は国際福祉医療大学の1つですけれども、ぜひ大学生に参加していただけるとありがたいと思います。

片岡委員：このリーフレットに「地域で育てる成田の子ども」と書いてあるので、地域の方々にも周知できるように回覧板に入れるとか、学校が変わっていくんだなあっていうのがわかるとありがたいと思います。地域の方もどうやって関わっていかっていうのがわからないと思うんですね。わが子が行っている時は結構学校に頻繁に行っている方もいますけれども、卒業してしまうと関わりがなくなってしまうので、地域の中にある学校ということで、地域の方々にも周知していただきたいと思います。

野村課長：年度内に、市議会への報告終了後、行政回覧に乗せることを計画しております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「成田市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定等について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」

鈴木学校給食センター所長：

本市では、本市独自の取組として、令和4年4月から多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、22歳以下である子を3人以上扶養し、かつ就学させている保護者が一定の要件を満たす場合に、市立の小中学校又は義務教育学校に通う第3子以降の学校給食費を無料としているところです。

このたび、県では多子世帯における公立学校給食の無償化の支援事業を令和5年1月から実施することとし、一定の多子世帯に対し公立学校給食の無償化を行う県内市町村に対して、その経費の2分の1を補助することとなりました。この県無償化支援事業の対象者は、3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子となっており、本市の要件よりも対象者の範囲が広い内容となっております。

県内市町村については、概ね県無償化支援事業を利用した公立学校給食の無償化を実施する意向であり、本市独自の取組として県に先行して多子世帯における学校給食費の無料化の事業を行ってきた本市においても県無償化支援事業の対象者の要件と均衡を保ち、多子世帯における学校給食費の無料化の事業を促進する必要があることから現行の対象要件から22歳以下の要件及び就学の要件を削除し、県無償化支援事業の対象者の要件と合わせるため、成田市学校給食センター管理運営規則の一部を改正しようとするものです。この規則は、令和5年1月1日の施行を目指しております。新旧対照表では、就学の要件、年齢の要件を外したものとなっております。

影響額といたしましては、対象範囲拡大による想定人数は約20人をみており、1月から3月の学校給食費負担金が約30万円の減額とみております。そのうち、県補助金が約15万円入り、市の負担は約15万円になります。年間で考えますと、110万円の負担金が減り、その半分が県の補助金で賄われる形になります。

今後のスケジュールは、令和4年12月成田市議会定例会において、歳入の補正予算を議案として提出し、教育民生常任委員会への報告等を行い、令和5年1月、県の補助開始に合わせ施行を目指しております。

〈議案第2号に対する質疑〉

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第2号「成田市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市食物アレルギーを有する児童生徒に対する学校給食代替弁当対応助成規則の制定について」

鈴木学校給食センター所長：

本市では食物アレルギー対応の取り組みとして、給食に含まれるアレルゲン28品目を表示したアレルゲン表示献立表を家庭に事前に配布し、それを基に保護者や担任などの指示や児童生徒自身で取り除いて、食べてもらう「献立表対応」と、食べられない献立の代わりに弁当を持参する「一部弁当対応」及び食物アレルギー対応が困難なため、すべて弁当を持参する「完全弁当対応」を行い、また現在、整備を進めている親子方式の共同調理場で卵アレルゲンを除去した給食を提供する「除去食対応」を行っております。

このたび、県では多子世帯における公立学校給食の無償化の支援事業を令和5年1月から実

施することとし、一定の多子世帯に対し公立学校給食の無償化を行う県内市町村に対して、その経費の2分の1を補助することとなっています。この県無償化支援事業の対象者は、3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子となっておりますが、これに加えて3番目以降の子がアレルギー等の理由により、やむを得ず学校給食の提供を受けずに弁当を持参している場合において、当該児童生徒の保護者に学校給食費相当額を支給することについて、補助金の交付対象としております。

現在、県内市町村においては、アレルギー等の理由による給食費相当額を支給する支援については、検討段階であったり、県の要件に合わせて対応する方向との状況と聞いております。

本市では、県無償化支援事業をきっかけとして、県に合わせた第3子かつアレルギーを有する児童生徒のほか、本市独自の支援策として第3子の要件は問わず、食物アレルギーを理由に学校給食の代替えとして毎日弁当を持参している全児童生徒の保護者に対し、学校給食に要する経費相当額を助成することにより、更なるアレルギー対応の推進や子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、成田市食物アレルギーを有する児童生徒に対する学校給食代替弁当対応助成規則を新たに制定しようとするものです。この規則は、令和5年1月1日の施行を目指しております。

影響額といたしまして、1月から3月の想定人数は10人をみており、そのうち1人が第3子と見込んでおります。歳入としまして県補助金が約7千円、歳出としまして約14万8千円の見込みとなっており、年間で考えますと、県補助金が約2万6千円、歳出としては約54万2千円を想定しています。

今後のスケジュールは、先ほどの管理運営規則の変更と同じスケジュールを考えております。

なお、県の補助制度の詳細が9月県議会閉会日の10月14日以降に判明した点が多く、現在、規則の構成について検討している状況でございます。規則が定まりましたら後日ご報告させていただく形でお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：例えば、1番目、2番目の子がアレルギーを持っている場合は、対応はされないとい

うことですか。

鈴木学校給食センター所長：内容としましては、第1子、第2子、第3子は問わず、完全弁当対応の方に助成を行い、第3子に助成を行った分のみ、県からの補助金の対象になるという形になっております。

岡本委員：給食費が無料になるというわけではなくて、加えてお金がもらえるということでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：既に完全弁当対応の保護者からは、給食費をいただいております。給食を食べている方に対しては、食材費、賄材料費すなわち給食費以上に、給食を作るための人件費や光熱費などといったものを、既に市が負担している形になります。金額として弁当を作るのにどれくらいかかるかの算定は難しいところがありますので、給食センターの対応としては、給食費相当分を助成する形を考えております。

片岡委員：一部弁当対応という方は、事前にこの日とこの日はお弁当を持って行きますということを担任の先生などに言っているのですか。この日は弁当なんだねとか、ここは給食なんだねというのは、誰が把握、集約しているのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：学校によっても異なるとは思いますが、実際に一番対応するのは担任の先生になります。ただ、養護の先生なども児童生徒のアレルギーの状態を把握しておりますので、給食のうちどの日が弁当を持ってくるかということ把握されていることになります。

片岡委員：一食いくらかで計算するということですか。

関川教育長：助成の対象は、毎日弁当を持ってくる方です。

片岡委員：一部弁当対応という方は、今までどおりですか。

関川教育長：そうです。毎日弁当を持参のお子さんのご家庭に対しての助成ということですよ。

やこしいですね。よろしいですか。

日暮委員：私が小学校で勤めていた時に、毎日お弁当持参されるお母様がいらっしやって本当に大変だなあっていう思いがあります。お弁当を作って持ってくるのは、子どもが登校してからの時間になりますので、仕事が制約もされますし、それから、そういうお子さんですと、食べ物だけの問題ではなく、具合が悪くなることもありまして、お迎えに来たりもされていて、そういう意味でお金だけの問題ではないかもしれませんが、こういう配慮というのが親御さんに見てみたら気持ちの面でありがたいのではないかなと思います。ですので、こういった部分で後押しをしてあげられたら良いなというのを感じました。

岡本委員：一部弁当対応の家族からは、完全弁当対応だったら助成がもらえるのに一部弁当だったもらえないという不満の声が出るかもしれませんし出ないかもしれませんが、その辺どうお考えでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：考えられる点ではありますが、給食を食べている方に対しては、既に食材費相当を超える人件費や光熱費などといった部分を市が負担している状況ですので、今回は、全くそういった市からの恩恵を受けていない方に対しての助成ということでご理解いただければと思います。

そして、一部弁当対応の方に対しては、できる限りアレルギー除去食を提供できる機会を増やしていきたいと考えております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市食物アレルギーを有する児童生徒に対する学校給食代替弁当対応助成規則の制定について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市教育委員会の所管に係る成田市個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について」

伊藤教育総務課長：

本案につきまして、はじめに制定に至る背景から説明いたします。

令和3年5月19日に個人情報の保護に関する法律の一部改正等を含むデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、その一部が令和5年4月1日に施行されます。この改正により、これまで異なっていた個人情報の定義等が国・民間・地方で統一され、これらの部門におけるデータ流通等の環境の整備等が行われるとともに、従来、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者、地方公共団体等について、それぞれ分かれていた個人情報についての規律が、この改正後の個人情報の保護に関する法律、以下「新個人情報保護法」という、によって一律的に規律されることとなります。

これにより、これまで各地方公共団体において、それぞれ独自に定めていた個人情報保護条例の内容について、新個人情報保護法が一律的に規定することとなったため、全国的に各地方公共団体において定めている個人情報保護条例の廃止等が必要となります。

本市においても新個人情報保護法が適用となることから、成田市個人情報保護条例を廃止の上、新個人情報保護法において条例に委任される一部の事項等について、新たに成田市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定されるとともに、関連する例規について所要の整備を行うこととなります。

そこで本案は、成田市教育委員会が保有する個人情報の扱いについて、新個人情報保護法と成田市個人情報の保護に関する法律施行条例の例によるとする旨の規則を制定するものになります。施行日は、市長部局と合わせ、令和5年4月1日といたします。なお、現行規則は新規則の附則において廃止いたします。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第4号「成田市教育委員会の所管に係る成田市個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「令和4年度成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について」

伊藤教育総務課長：

この奨励賞につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございますが、今年度は既に教育委員会会議9月定例会において表彰者の報告をさせていただいております。この度、新たに1団体が野球の県大会に出場し、優勝した旨、担当課を通じて連絡がございましたことから、このたび追加報告するものでございます。

《報告事項第1号に対する質疑》

特になし

関川教育長：ご質問等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「議案第1号における質疑応答の訂正について」

小川担当次長：先ほど議案第1号の第4条のところ、大学の先生は、第6号の識見を有する者のところで整理させていただいております、第7号の関係機関の職員は、先ほど申し上げました警察ですとか高等学校の先生ですとか、そういった方を想定しておりました。

7. 教育長閉会宣言